

業務監査報告書

(監査規程第2条第4項に基づく調査結果報告書)

平成30年3月30日

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

理事長 郡 篤 孝 殿

明治アーク監査法人

業務責任者

公認会計士

業務責任者

公認会計士

業務責任者

公認会計士

富岡 慶一郎

三島 徳朗

松島 康治



当監査法人は、公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下、「財団」という。)からの依頼に基づき、合意された調査業務を実施した。

本業務は、「使用済自動車の再資源化等に関する法律」(以下、「法」という。)第94条の定めによる「資金管理業務規程」第30条の要請により実施されるものであり、財団の監査規程第2条第4項に基づき、法第92条に定める資金管理業務を行う法人の業務、法第105条に定める再資源化等業務を行う法人の法第98条に定める特定再資源化預託金等の出えんを受けて行う法第106条第2号から第5号の業務(以下、「第2-5号業務」という。)及び法第114条に定める情報管理業務を行う法人の特定再資源化預託金等の出えんを受けて行う業務が、法令、定款、財団の諸規程に従って行われたかどうかについて、財団と当監査法人との間で合意された調査方法に従って調査し、その調査結果を資金管理業務諮問委員会、監事及び理事会へ報告することを目的として実施された。

業務依頼者の責任

財団の責任は、合意された調査方法の十分性及び適切性を決定し、業務実施者から報告された調査結果に基づき、結論を自ら導くことにある。なお、これらの責任に加えて、財団の責任には、合意された調査業務の対象とする情報等を業務実施者に提供することが含まれる。

業務実施者の責任

当監査法人の責任は、業務依頼者が調査の実施を依頼した目的に則して合意された調査を実施し、その実施結果を報告することにある。

職業倫理、独立性及び品質管理

当監査法人は、日本公認会計士協会の公表する倫理規則、独立性に関する指針（第2部）及びその他の職業倫理に関する規定を遵守して業務を実施した。当該規則、指針及び規定は、独立性、誠実性、公正性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務並びに職業的専門家としての行動の原則を提供している。また、当監査法人は、日本公認会計士協会が公表した品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」に準拠して、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針及び手続並びにその文書化を含む品質管理のシステムを整備及び運用して業務を実施した。

合意された調査の方法

当監査法人は、財団との間で合意された調査を実施した。当該調査の方法は、別紙「Ⅱ 調査方法及び調査結果」の各調査項目・調査内容において、「調査方法」として記載している。

合意された調査の実施結果

上記調査を実施した結果は、別紙「Ⅱ 調査方法及び調査結果」の各調査項目・調査内容において、「調査結果」として記載しているが、各調査結果に不備事項はない。

合意された調査業務の特質

上記調査は、財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではなく、会計処理及び管理制度等の信頼性を保証することを目的としたものではない。また、調査対象とした業務に係る業務運営が、法令、定款及び財団の諸規程等の規定に従い適正に効率的に執行されたか否か並びに業務管理のための組織、制度及び手続が妥当であるかについて、調査結果から導かれる結論の報告も、また、保証の提供もしない。

当監査法人が一般に公正妥当と認められる監査の基準若しくはレビューの基準に準拠して財務諸表の監査若しくはレビューを実施した場合、調査を追加して実施した場合、又は調査の範囲を拡大した場合には、報告すべき事項が新たに発見される可能性がある。また、本報告書は財団における資金管理業務を行う法人の業務及び再資源化等業務を行う法人の特定再資源化預託金等の出えんを受けて行う第2-5号業務並びに情報管理業務を行う法人の再資源化等業務を行う法人の特定再資源化預託金等の出えんを受けて行う業務のみを対象とするものであり、財団全体として業務が法令、定款、財団の諸規程等の規定に従って行われたかについて言及するものではない。

以 上

目 次

I. 調査の概要	1
1. 調査の目的(業務監査と当該調査の関係と目的について)	1
2. 調査の範囲	1
3. 調査の方法	1
4. 調査の対象期間	1
5. 調査の実施期間	2
II. 調査方法及び調査結果	3
1. 再資源化預託金等の收受業務の調査	3
2. 支払業務の調査	16
3. 資金運用の調査	25
4. その他の業務の調査	28
5. 再資源化等業務を行う法人の業務の調査(法第106条関連業務)	31

1. 調査の概要

1. 業務監査と当該調査の関係について

財団における業務監査は、法第 94 条に定める「資金管理業務規程」第 30 条において監査法人により実施されることが要請されており、当該調査業務はこの要請に基づいて実施されるものである。財団における業務調査は、財団の監査規定第 2 条第 4 項において「第 2 項の会計監査及び前項の決算レビュー以外の監査等であって、財団が定款第 5 条の規定に基づき行った事業が、法令、定款、財団の諸規程等の規定に従って行われたかどうかについて、財団と独立第三者との協議により定めた調査方法により、独立第三者が実施するもの」と定められている。

2. 調査の範囲

当該調査業務の範囲は、資金管理業務を行う法人の業務、再資源化等業務を行う法人の特定再資源化預託金等の出えんを受けて行う第 2-5 号業務並びに情報管理業務を行う法人の特定再資源化預託金等の出えんを受けて行う業務とする。ただし、資金管理業務を行う法人において使用されているリサイクルシステム等のコンピュータシステム及び資金管理業務を行う法人の業務の一部を行っているコンタクトセンターは対象外とする。

3. 調査の方法

調査範囲や調査内容については、事前に財団と協議の上、合意された調査範囲及び調査内容で実施しており、財団の業務を網羅的に調査したものではない。

基本的な調査方法は、資金管理業務を行う法人での収受・運用・支払業務及び一般管理等、再資源化等業務を行う法人での第 2-5 号業務及び情報管理業務を行う法人の業務について、関連部署の責任者への質問及び関連部署の責任者より入手した証憑間の照合により行う。

調査対象外とされたリサイクルシステム等のコンピュータシステムから出力された帳票は正しいものとして調査を行っている。また、調査対象外とされたコンタクトセンターにおける業務についても適切に実施されていることを前提として調査を実施している。

なお、サンプルは、特段の説明が記されている場合を除き、財団との協議により選定されている。

4. 調査の対象期間

平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日

5. 調査の実施期間

平成 29 年 9 月 1 日から平成 30 年 3 月 30 日

II. 調査方法及び調査結果

1. 再資源化預託金等の收受業務の調査

調査項目

再資源化預託金の收受

調査内容

- (1) リサイクルシステムにおける実入金額の照合プロセス（防衛省と自治体を除く）

調査方法

【自動車メーカー・インポーター経由（新車時預託）】

① 平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者（以下、平成29年1月～3月は資金管理センター部長）の決裁を受けていることを確かめる。

- ・「仕訳票（メーカー収納）」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致
- ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載

② 平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを毎月1件抽出し、入金額が正しいこと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめる。

- ・「メーカー収納 入金確定情報」の各メーカーからの『入金額』と「入金明細照会（普通／当座／貯蓄）」の『入金金額』及び当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『現金預貯金』の金額の一致
- ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載

【並行輸入（新車時預託）】

① 平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめる。

- ・「仕訳票（払込票郵送型収納）」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致
- ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載

② 平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを毎月1件抽出し、入金額が正しいこと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめる。

- ・「並行輸入 入金明細表」の各事業者からの『入金額』の合計と「振替受払通知票」の『払込金』等の受入れ額及び当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『現金預貯金』（払出しの『料金』を控除前）の金額の一致
- ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載

【口座引落収納（引取時預託）】

- ① 平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめる。
 - ・「仕訳票（口座引落し収納）」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致
 - ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載
- ② 平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを毎月1件抽出し、入金額が正しいこと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめる。
 - ・「JCB（口座引落）振込通知に係るリサイクルシステム関連資料」の『入金予定額合計』（入金予定）と「お振込通知書」の『振替予定』の金額の一致
 - ・「お振込通知書」の『振込金額』と「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」の『入金金額』及び当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『現金預貯金』の金額の一致
 - ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載

【コンビニ収納・SPC（新車・引取時預託）】

- ①平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめる。
 - ・「仕訳票（SPC 収納）」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致
 - ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載
- ② 平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを毎月1件抽出し、入金額が正しいこと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめる。
 - ・「SPC 収納 入金情報」の『収納金額合計』と「Smart Pit 精算書」の『収納金額合計』（各精算書の合計額）の金額の一致
 - ・「Smart Pit 精算書」の『ご入金額』（各精算書の合計）と「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」の『入金金額』及び当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『現金預貯金』の金額（各入金額の合計）の一致

- ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載

【コンビニ収納・セブンイレブン（新車・引取時預託）】

- ① 平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめる。
 - ・「仕訳票（セブンイレブン収納）」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致
 - ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載
- ② 平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを毎月1件抽出し、入金額が正しいこと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめる。
 - ・「セブンイレブン収納 入金情報」の『収納金額合計』と「手数料相殺表兼振込連絡表表示」の『取扱額』の金額の一致
 - ・「手数料相殺表兼振込連絡表表示」の『振込金額』と「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」の『入金金額』及び当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『現金預貯金』の金額の一致
 - ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載

【郵便局収納（引取時預託）】

- ① 平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめる。
 - ・「仕訳票（郵便局収納）」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致
 - ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載
- ② 平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを毎月1件抽出し、入金額が正しいこと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめる。
 - ・「郵便局収納 明細情報」の各事業者からの『入金予定額』の合計と「振替受払通知票」の『自動払込み』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『現金預貯金』（払出しの『料金』を控除前）の金額の一致
 - ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載

調査結果

【自動車メーカー・インポーター経由（新車時預託）】

①平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者（以下、平成29年1月～3月は資金管理センター部長）の決裁を受けていることを確かめた。

・「仕訳票（メーカー収納）」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致を確認した。

・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載を確認した。

②平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを各月1件抽出し、入金額が正しいこと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめた。

・「メーカー収納 入金確定情報」の各メーカーからの『入金額』と「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」の『入金金額』及び当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『現金預貯金』の金額の一致を確認した。

・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載を確認した。

【並行輸入（新車時預託）】

①平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめた。

・「仕訳票（払込票郵送型収納）」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致を確認した。

・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載を確認した。

②平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを各月1件抽出し、入金額が正しいこと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめた。

・「並行輸入 入金明細表」の各事業者からの『入金額』の合計と「振替受払通知票」の『払込金』等の受入れ額及び当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『現金預貯金』（払出しの『料金』を控除前）の金額の一致を確認した。

・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載を確認した。

【口座引落収納（引取時預託）】

①平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめた。

・「仕訳票（口座引落し収納）」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致を確認した。

・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載を確認した。

② 平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを毎月1件抽出し、入金額が正しいこと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめた。

- ・「JCB（口座引落）振込通知に係るリサイクルシステム関連資料」の『入金予定額合計』（入金予定）と「お振込通知書」の『振替予定』の金額の一致を確認した。
- ・「お振込通知書」の『振込金額』と「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」の『入金金額』及び当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『現金預貯金』の金額の一致を確認した。
- ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載を確認した。

【コンビニ収納・SPC（新車・引取時預託）】

① 平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめた。

- ・「仕訳票（SPC 収納）」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致を確認した。
- ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載を確認した。

② 平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを毎月1件抽出し、入金額が正しいこと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめた。

- ・「SPC 収納 入金情報」の『収納金額合計』と「Smart Pit 精算書」の『収納金額合計』（各精算書の合計額）の金額の一致を確認した。
- ・「Smart Pit 精算書」の『ご入金額』（各精算書の合計）と「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」の『入金金額』及び当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『現金預貯金』の金額（各入金額の合計）の一致を確認した。
- ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載を確認した。

【コンビニ収納・セブンイレブン（新車・引取時預託）】

① 平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめた。

- ・「仕訳票（セブンイレブン収納）」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致を確認した。
- ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載を確認した。

② 平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを毎月1件抽出し、入金額が正しいこと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめた。

- ・「セブンイレブン収納 入金情報」の『収納金額合計』と「手数料相殺表兼振込連絡表表示」

の『取扱額』の金額の一致を確認した。

- ・「手数料相殺表兼振込連絡表表示」の『振込金額』と「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」の『入金金額』及び当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『現金預貯金』の金額の一致を確認した。
- ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載を確認した。

【郵便局収納（引取時預託）】

- ① 平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめた。
 - ・「仕訳票（郵便局収納）」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致を確認した。
 - ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載を確認した。
- ② 平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを毎月1件抽出し、入金額が正しいこと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめた。
 - ・「郵便局収納 明細情報」の各事業者からの『入金予定額』の合計と「振替受払通知票」の『自動払込み』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『現金預貯金』（払出しの『料金』を控除前）の金額の一致を確認した。
 - ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載を確認した。

調査内容

- (2) リサイクルシステムにおける引落不能管理と実入金額の照合プロセスの調査

調査方法

- ①平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「お振込通知書」より、2 回目の銀行口座引落しが出来なかった旨の連絡を受けた事業者(口座引落 2 回目 NG 事業者)に関して、リサイクルシステムの帳票である「口座引落 第 2 回目結果情報 NG」と照合し、銀行口座引落しが出来なかった金額が一致しているかどうか確かめる。
- ②上記①のうち、督促により口座へ個別振込された債権については、「入出金明細照会(普通/当座/貯蓄)」と「口座引落収納明細」を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。
- ③平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの期間に係る各月の「債権回収業務実績」（平成 29 年 1 月～8 月は「債権回収業務月報」）を閲覧し、経理課課長（平成 29 年 1 月～8 月は資金管理センター担当理事）の署名又は押印がされているかどうか確かめる。
- ④平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月まで預託機能の利用停止措置がとられた事業者の有無を

確かめる。預託機能の利用停止措置がとられた事業者がある場合には、情報管理部が作成した当該事業者に係る「自動車リサイクルシステム 預託業務停止処理完了報告書」があるかどうか確かめる。

調査結果

- ① 平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「お振込通知書」より、2 回目の銀行口座引落しが出来なかった旨の連絡を受けた事業者(口座引落 2 回目 NG 事業者)に関して、リサイクルシステムの帳票である「口座引落 第 2 回目結果情報 NG」と照合し、銀行口座引落しが出来なかった金額が一致していることを確かめた。
- ② 上記①のうち、督促により口座へ個別振込された債権については、「入出金明細照会(普通/当座/貯蓄)」と「口座引落収納明細」を照合し、金額が一致していることを確かめた。
- ③ 平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの期間に係る各月の「債権回収業務実績」(平成 29 年 1 月～8 月は「債権回収業務月報」)を閲覧し、経理課課長(平成 29 年 1 月～8 月は資金管理センター担当理事)の署名又は押印がされていることを確かめた。
- ④ 経理課担当者への質問により、平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月まで預託機能の利用停止措置がとられた事業者が無いことを確かめた。預託機能の利用停止措置がとられた事業者がなかったため、情報管理部が作成した当該事業者に係る「自動車リサイクルシステム 預託業務停止処理完了報告書」の有無を確認する手続は実施していない。

調査内容

- (3) リサイクルシステムにおける実入金額の照合プロセス(自治体/防衛省)

調査方法

【自治体(引取時預託)】

- ①平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめる。
 - ・「仕訳票(廃棄時収納(自治体))」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致
 - ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載
- ② 平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを毎月1件抽出し、入金額が正しい(預託日から2ヶ月以内) こと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめる。
 - ・「自治体 入金明細表」の各自治体からの『入金額』の合計と「入出金明細照会(普通/当座/貯蓄)」の『入金金額』(または「振替受払通知票」の『払込金』)及び当該会計処理に係る

「振替伝票」の科目『現金預貯金』（「振替受払通知票」の場合は払出しの『料金』を控除前）の金額の一致

- ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載

【防衛省（引取時預託）】

① 平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめる。

- ・「仕訳票（廃棄時収納（防衛省））」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致

- ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載

② 平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを毎月1件抽出し、入金額が正しいこと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめる。

- ・「防衛省 入金明細表」の各自衛隊からの『入金額』の合計と「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」の『入金金額』及び当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『現金預貯金』の金額の一致

- ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載

調査結果

【自治体（引取時預託）】

① 平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめた。

- ・「仕訳票（廃棄時収納（自治体））」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致を確認した。

- ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載を確認した。

② 平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを毎月1件抽出し、入金額が正しい（預託日から2ヶ月以内）こと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめた。

- ・「自治体 入金明細表」の各自治体からの『入金額』の合計と「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」の『入金金額』（または「振替受払通知票」の『払込金』）及び当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『現金預貯金』（「振替受払通知票」の場合は払出しの『料金』を控除前）の金額の一致を確認した。

- ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載を確認した。

【防衛省（引取時預託）】

- ① 平成29年1月から平成29年12月までの自動車リサイクルシステムにより算出された未収入金額が会計システムに適正に計上されていること及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめた。
 - ・「仕訳票（廃棄時収納（防衛省）」の『預託金額』と当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『未収入金』の金額の一致を確認した。
 - ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に係る『会計責任者名』の記載を確認した。
- ② 平成29年1月から平成29年12月までの入金のうちサンプルを毎月1件抽出し、入金額が正しいこと及び会計責任者の決裁を受けていることを確かめた。
 - ・「防衛省 入金明細表」の各自衛隊からの『入金額』の合計と「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」の『入金金額』及び当該会計処理に係る「振替伝票」の科目『現金預貯金』の金額の一致を確認した。
 - ・「承認確認一覧」の部長欄への当該振替伝票に関わる『会計責任者名』の記載を確認した。

調査項目

預託申請取消等

調査内容

- (4) 誤預託に伴う預託取消案件の処理

調査方法

- ①平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの誤預託(対象車両の間違え、特定再資源化等物品の装置情報の間違え等)に伴う預託取消について、下記書類からサンプルを毎月 1 件抽出し、以下の手続を実施する。
 - ア「リサイクル料金預託取消返金申請書」に申請者名、車台番号、リサイクル券番号及び返金額が記載されているかどうか確かめる。併せて業務課課長による署名又は押印がされているかどうか確かめる。
 - イ「リサイクル料金預託取消し及び返金について」及び「リサイクル料金預託取消返金申請書」を閲覧し、返金されるリサイクル料金が一致しているかどうか確かめる。併せて「リサイクル料金預託取消し及び返金について」に、業務課課長による署名又は押印がされているかどうか確かめる。
 - ウ「リサイクル料金預託取消返金申請書」と自動車リサイクルシステムの「入金情報登録/取消」画面を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。
 - エ「リサイクル料金預託取消し及び返金について」と「振込明細データ<総合振込>」を照

合し、金額が一致しているかどうか確かめる。併せて「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部长名もしくは経理課主査名が表示されているかどうか確かめる。

②平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの誤預託(対象車両の間違え、特定再資源化等物品の装置情報の間違え等)に伴う預託取消のうち、マニフェスト発行取消しによるものについて、下記書類からサンプルを毎月 1 件抽出し、以下の手続を実施する。

ア「マニフェスト発行取消しによる引取業者へのリサイクル料金返金依頼 返金先明細 (XX 月度)」と「(XX 月度)マニフェスト発行取消しによる引取業者へのリサイクル料金返金依頼」を照合し、返金額が一致しているかどうか確かめる。

イ「(XX 月度)マニフェスト発行取消しによる引取業者へのリサイクル料金返金依頼」に返金送金予定日及び金額が記載されているかどうか確かめる。併せて業務課課長による署名又は押印がされているかどうか確かめる。

ウ サンプルについて、「(XX 月度)マニフェスト発行取消しによる引取業者へのリサイクル料金返金依頼」と「振込明細データ<総合振込>」を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。併せて「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部长名もしくは経理課主査名が表示されているかどうか確かめる。

調査結果

①平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの誤預託(対象車両の間違え、特定再資源化等物品の装置情報の間違え等)に伴う預託取消について、下記書類からサンプルを毎月 1 件抽出し、以下の手続を実施した。

ア「リサイクル料金預託取消返金申請書」に申請者名、車台番号、リサイクル券番号及び返金額が記載されていることを確かめた。併せて業務課課長による署名又は押印がされていることを確かめた。

イ「リサイクル料金預託取消し及び返金について」及び「リサイクル料金預託取消返金申請書」を閲覧し、返金されるリサイクル料金が一致しているか確かめた。併せて「リサイクル料金預託取消し及び返金について」に、業務課課長による署名又は押印がされていることを確かめた。

ウ「リサイクル料金預託取消返金申請書」と自動車リサイクルシステムの「入金情報登録/取消」画面を照合し、金額が一致しているか確かめた。

エ「リサイクル料金預託取消し及び返金について」と「振込明細データ<総合振込>」を照合し、金額が一致していることを確かめた。併せて「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部长名もしくは経理課主査名が表示されていることを確かめた。

②平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの誤預託(対象車両の間違え、特定再資源化等物品の装置情報の間違え等)に伴う預託取消のうち、マニフェスト発行取消しによるものについて、下記書類からサンプルを毎月 1 件抽出し、以下の手続を実施した。

ア「マニフェスト発行取消しによる引取業者へのリサイクル料金返金依頼 返金先明細 (XX 月度)」と「(XX 月度)マニフェスト発行取消しによる引取業者へのリサイクル料金返金依頼」を照合し、返金額が一致していることを確かめた。

イ「(XX 月度)マニフェスト発行取消しによる引取業者へのリサイクル料金返金依頼」に返金送金予定日及び金額が記載されていることを確かめた。併せて業務課課長による署名又は押印がされていることを確かめた。

ウ サンプルについて、「(XX 月度)マニフェスト発行取消しによる引取業者へのリサイクル料金返金依頼」と「振込明細データ<総合振込>」を照合し、振込日及び返金額が一致していることを確かめた。併せて「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部長名もしくは経理課主査名が表示されていることを確かめた。

調査内容

(5) 事業者による預託申請取消案件の処理

調査方法

①平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までのゆうちょ銀行振替による預託申請の取消について、「郵便局収納預託取消し及び返金について」から隔月 1 件サンプルを抽出し、「仕訳票(郵便局収納)」と「郵便局収納預託取消し及び返金について」を照合し、金額が一致していることを確かめる。また「郵便局収納預託取消し及び返金について」に業務課課長による署名又は押印がされているかどうか確かめる。

②平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までのゆうちょ銀行振替による預託申請の取消について、「郵便局収納預託取消し及び返金について」から隔月 1 件サンプルを抽出し、「郵便局収納預託取消し及び返金について」と「振込受払通知票」及び「郵便振替払出書」を照合し、金額が一致していることを確かめる。また、「郵便振替払出書」に振替口座登録印の押印がされているかどうか確かめる。

調査結果

①平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までのゆうちょ銀行振替による預託申請の取消について、「郵便局収納預託取消し及び返金について」から隔月 1 件サンプルを抽出し、「仕訳票(郵便局収納)」と「郵便局収納預託取消し及び返金について」を照合し、金額が一致していることを確かめた。また「郵便局収納預託取消し及び返金について」に業務課課長による署名又は

押印がされていることを確かめた。

- ②平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までのゆうちょ銀行振替による預託申請の取消について、「郵便局収納預託取消し及び返金について」から隔月 1 件サンプルを抽出し、「郵便局収納預託取消し及び返金について」と「振込受払通知票」及び「郵便振替払出書」を照合し、金額が一致していることを確かめた。また、「郵便振替払出書」に振替口座登録印の押印がされていることを確かめた。

調査内容

- (6) 自動車メーカー等の装備修正に伴うリサイクル料金修正及び返金案件の処理

調査方法

- ①平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの装備修正に伴うリサイクル料金の修正及び返金について、下記書類からサンプルを年間 1 件抽出し、以下の手続を実施する。
- ア「装備修正に伴う自動車製造業者等請求額の送金依頼」、「リサイクル料金差額返金請求書」及び「自動車リサイクルシステムデータ料金情報修正リスト」を照合し、返金件数合計、返金額合計、個別の車台番号、リサイクル券番号、請求日、請求者及び返金額が一致しているかどうか確かめる。
- イ「装備修正に伴う自動車製造業者等請求額の送金依頼」と「振込明細データ<総合振込>」を照合し、送金口座及び振込金額が一致しているかどうか確かめる。
- ② ①のサンプルに関して、以下の手続を実施する。
- ア「装備修正に伴う自動車製造業者等請求額の送金依頼」に業務課課長による署名又は押印がされているかどうか確かめる。
- イ「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部長名もしくは経理課主査名が表示されているかどうか確かめる。

調査結果

- ①平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの装備修正に伴うリサイクル料金の修正及び返金について、下記書類からサンプルを年間 1 件抽出し、以下の手続を実施した。
- ア「装備修正に伴う自動車製造業者等請求額の送金依頼」、「リサイクル料金差額返金請求書」及び「自動車リサイクルシステムデータ料金情報修正リスト」を照合し、返金件数合計、返金額合計、個別の車台番号、リサイクル券番号、請求日、請求者及び返金額が一致していることを確かめた。
- イ「装備修正に伴う自動車製造業者等請求額の送金依頼」と「振込明細データ<総合振込>」を照合し、送金口座及び振込金額が一致していることを確かめた。

③ ①のサンプルに関して、以下の手続を実施した。

ア「装備修正に伴う自動車製造業者等請求額の送金依頼」に業務課課長による署名又は押印がされていることを確かめた。

イ「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部長名もしくは経理課主査名が表示されていることを確かめた。

2. 支払業務の調査

調査項目

リサイクル料金の自動車製造業者への払渡し

調査内容

(1)業務プロセスの調査

調査方法

- ①平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までのリサイクルシステムからの出力帳票である「再資源化料金払渡/払渡状況一覧」から各月 1 件のサンプルを抽出し、「2017 年〇月度 再資源化等預託金の払渡し金額通知書」、「2017 年〇月度 再資源化等預託金の払渡し金額請求書」及び「振込明細データ<総合振込>」と照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。
- ②①に係るリサイクルシステムからの出力帳票である「再資源化料金払渡/払渡状況一覧」に決裁者である業務課課長による署名又は押印がされているかどうか確かめる。
- ③①に係る「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部长名もしくは経理課主査名が表示されているかどうか確かめる。

調査結果

- ①平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までのリサイクルシステムからの出力帳票である「再資源化料金払渡/払渡状況一覧」から各月 1 件のサンプルを抽出し、「2017 年〇月度 再資源化等預託金の払渡し金額通知書」、「2017 年〇月度 再資源化等預託金の払渡し金額請求書」及び「振込明細データ<総合振込>」と照合し、金額が一致していることを確かめた。
- ②①に係るリサイクルシステムからの出力帳票である「再資源化料金払渡/払渡状況一覧」に決裁者である業務課課長による署名又は押印がされていることを確かめた。
- ③①に係る「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部长名もしくは経理課主査名が表示されていることを確かめた。

調査項目

情報管理料金の情報管理部への払渡し

調査内容

(2)業務プロセスの調査

調査方法

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの月次の資金管理センターから情報管理部への「情報管理料金の払渡し通知書」と情報管理部から資金管理センターへの「情報管理料金の払渡し請求書」及び「振込明細データ<総合振込>」を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。また、「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部長名もしくは経理課主査名が表示されているかどうか確かめる。

調査結果

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの月次の資金管理センターから情報管理部への「情報管理料金の払渡し通知書」と情報管理部から資金管理センターへの「情報管理料金の払渡し請求書」及び「振込明細データ<総合振込>」を照合し、金額が一致していることを確かめた。また、「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部長名もしくは経理課主査名が表示されていることを確かめた。

調査項目

特定再資源化預託金等の出えん等

調査内容

(3)業務プロセスの調査

調査方法

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの期間に実施された特定再資源化預託金等の出えん等について、次の①～③の手続を実施する。

- ① 上記期間に実施された特定再資源化預託金等の出えん等に関連する離島対策等検討会資料及び議事録、資金管理業務諮問委員会資料及び議事録、理事会資料及び議事録並びに決裁書を閲覧するとともに、理事会の議事録に理事長の署名捺印があるかどうか確認する。また、当該出えん等について経済産業大臣及び環境大臣が承認したことを証する書類が保管されているかどうか確かめる。
- ② 上記の期間に実施された出えん等のうち、資金管理業務に関する事業会計に収入計上された出えん等について、当該出えん等を経済産業大臣及び環境大臣が承認したことを証する書類に当該特定再資源化預託金等の使途が記載されているかどうか確かめる。
- ③ 当該特定再資源化預託金等の指定口座への当該送金について、「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部長名もしくは経理課主査名が表示されているかどうか確かめる。

調査結果

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの期間に実施された特定再資源化預託金等の出えん等について、次の①～③の手続を実施した。

- ① 上記期間に実施された特定再資源化預託金等の出えん等に関連する離島対策等検討会資料及び議事録、資金管理業務諮問委員会資料及び議事録、理事会資料及び議事録並びに決裁書を閲覧するとともに、理事会の議事録に理事長の署名捺印があることを確認した。また、当該出えん等について経済産業大臣及び環境大臣が承認したことを証する書類が保管されていることを確かめた。
- ② 上記の期間に実施された出えん等のうち、資金管理業務に関する事業会計に収入計上された出えん等について、当該出えん等を経済産業大臣及び環境大臣が承認したことを証する書類に当該特定再資源化預託金等の用途が記載されていることを確かめた。
- ③ 当該特定再資源化預託金等の指定口座への当該送金について、「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部長名もしくは経理課主査名が表示されていることを確かめた。

調査項目

資金管理料金からの支出管理

調査内容

(4)業務プロセスの調査

調査方法

- ①平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「直課物件費まとめ表」からサンプルを四半期に 1 件抽出し、「直課物件費まとめ表」と「振込明細データ<総合振込>」の合計金額を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。
- ②資金管理センター、再資源化支援部及び情報管理部に共通的に発生する下記ア・イの費用について、平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの事務統括部作成の「資金移動額通知書」より、下記のア及びイについてサンプルを四半期に 1 件抽出し、「法人間調整会議」で決定した金額及び按分比率を用いて再計算した金額と、支払証憑に記載されている金額を照合し、一致しているかどうか確かめる。
 - ア システム・改善保守費
 - イ データセンター運営費

調査結果

- ①平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「直課物件費まとめ表」からサンプルを四半期に 1 件抽出し、「直課物件費まとめ表」と「振込明細データ<総合振込>」の合計金額を照合し、金額が一致していることを確かめた。
- ②資金管理センター、再資源化支援部及び情報管理部に共通的に発生する下記ア・イの費用について、平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの事務統括部作成の「資金移動額通知書」より、下記のア及びイについてサンプルを四半期に 1 件抽出し、「法人間調整会議」で決定した金額及び按分比率を用いて再計算した金額と、支払証憑に記載されている金額を照合し、一致していることを確かめた。
 - ア システム・改善保守費
 - イ データセンター運営費

調査項目

費用計上

調査内容

- (5)「リサイクル料金等収納手数料」の計上

調査方法

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの資金管理料金の「リサイクル料金等収納手数料」（「新車購入時預託関連費」又は「引取時預託関連費」）のうち、下記のアからオのそれぞれについて、以下の手続を実施する。

- ア 払込票郵送型収納の証憑書類のうち、「振替受払通知票」からサンプルを四半期に 1 件抽出し、「払込票郵送型収納」の新車並行輸入分に係る「リサイクル料金等収納手数料」の金額と「総勘定元帳」（-新車購入支-リサイク支-収納手数支-収納手数料(払込票郵送型収納)）の金額が一致しているかどうか確かめる。
- イ ゆうちょ銀行口座引落での収納(郵便局収納)の証憑書類のうち、「振替受払通知票」からサンプルを四半期に 1 件抽出し、郵便局収納の引取分の「リサイクル料金等収納手数料」の金額と「総勘定元帳」（-引取時預支-リサイク支-収納手数支-収納手数料(郵便局収納)）の金額が一致しているかどうか確かめる。
- ウ セブンイレブンでの払込による収納(セブンイレブン収納)の証憑書類のうち、「手数料相殺表兼振込連絡表表示」からサンプルを四半期に 1 件抽出し、収納手数料の金額と「総勘定元帳」（引取時預支-リサイクル支-収納手数支-収納手数料支出(セブンイレブン収納)と新車購入支-リサイクル支-収納手数支-収納手数料支出(セブンイレブン収

- 納)の合計額)の金額が一致しているかどうか確かめる。
- エ スマートピットカードでのコンビニ払込による収納(SPC 収納)の証憑書類のうち、「Smart Pitt 精算書」からサンプルを四半期に1件抽出し、収納手数料の金額と「総勘定元帳」(引取時預支-リサイクル支-収納手数支-収納手数料支出(SPC 収納)と新車購入支-リサイクル支-収納手数支-収納手数料支出(SPC 収納)の合計額)の金額が一致しているかどうか確かめる。
- オ 口座引落収納の証憑書類のうち、「お振込通知書」からサンプルを四半期に1件抽出し、口座引落収納分の「リサイクル料金等収納手数料」の金額と「総勘定元帳」(引取時預支-リサイクル支-収納手数支-収納手数料支出(口座引落収納))の金額が一致しているかどうか確かめる。

調査結果

平成29年1月から平成29年12月までの資金管理料金の「リサイクル料金等収納手数料」(「新車購入時預託関連費」又は「引取時預託関連費」)のうち、下記のアからオのそれぞれについて、以下の手続を実施した。

- ア 払込票郵送型収納の証憑書類のうち、「振替受払通知票」からサンプルを四半期に1件抽出し、「払込票郵送型収納」の新車並行輸入分に係る「リサイクル料金等収納手数料」の金額と「総勘定元帳」(-新車購入支-リサイク支-収納手数支-収納手数料(払込票郵送型収納)の金額が一致していることを確かめた。
- イ ゆうちょ銀行口座引落での収納(郵便局収納)の証憑書類のうち、「振替受払通知票」からサンプルを四半期に1件抽出し、郵便局収納の引取分の「リサイクル料金等収納手数料」の金額と「総勘定元帳」(-引取時預支-リサイク支-収納手数支-収納手数料(郵便局収納))の金額が一致していることを確かめた。
- ウ セブンイレブンでの払込による収納(セブンイレブン収納)の証憑書類のうち、「手数料相殺表兼振込連絡表表示」からサンプルを四半期に1件抽出し、収納手数料の金額と「総勘定元帳」(引取時預支-リサイクル支-収納手数支-収納手数料支出(セブンイレブン収納)と新車購入支-リサイクル支-収納手数支-収納手数料支出(セブンイレブン収納)の合計額)の金額が一致していることを確かめた。
- エ スマートピットカードでのコンビニ払込による収納(SPC 収納)の証憑書類のうち、「Smart Pitt 精算書」からサンプルを四半期に1件抽出し、収納手数料の金額と「総勘定元帳」(引取時預支-リサイクル支-収納手数支-収納手数料支出(SPC 収納)と新車購入支-リサイクル支-収納手数支-収納手数料支出(SPC 収納)の合計額)の金額が一致していることを確かめた。
- オ 口座引落収納の証憑書類のうち、「お振込通知書」からサンプルを四半期に1件抽出し、

口座引落収納分の「リサイクル料金等収納手数料」の金額と「総勘定元帳」（引取時預支-リサイクル支-収納手数支-収納手数料支出(口座引落収納))の金額が一致していることを確かめた。

調査項目

自動車リサイクルシステム コンタクトセンター(以下「CC」という。)への委託業務の管理状況

調査内容

(6)CCへの委託業務のうち、下記業務に係る管理状況の調査

- ・リサイクル料金設定依頼の受付

調査方法

平成29年1月から平成29年12月までの期間におけるCCへの委託業務に係る資金管理センターにおける管理状況について、以下の手順を実施する。

- ア CCから資金管理センターが「コンタクトセンター 資金管理対応 G〇月度稼働報告」を月次で入手しているかどうか、サンプルを2件抽出し確かめる。

調査結果

平成29年1月から平成29年12月までの期間におけるCCへの委託業務に係る資金管理センターにおける管理状況について、以下の手順を実施した。

- ア CCから資金管理センターが「コンタクトセンター 資金管理対応 G〇月度稼働報告」を月次で入手していることを、サンプルを2件抽出し確かめた。

調査項目

自動車リサイクルシステム 輸出返還事務センター(以下「YC」という。)への委託業務の管理状況

調査内容

(7)YCへの委託業務のうち、下記業務に係る管理状況の調査

- ・リサイクル料金の取戻し申請審査及び返還

調査方法

- ①平成29年1月から平成29年12月までの「再資源化預託金等の取戻し申請書」よりサンプルを申請受理月ベースで毎月1件抽出し、当該サンプルに「輸出許可通知書」等の写しが添

付されているかどうか確かめる。

- ②平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの返還実績からサンプルを四半期に 1 件抽出し、「再資源化預託金等の取戻し審査結果通知書」と「振込明細データ<総合振込>」を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。
- ③平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「仕訳票(中古輸出に伴う取戻し請求分)」よりサンプルを四半期に 1 件抽出し、「仕訳票(中古輸出に伴う取戻し請求分)」に記載されている返還金額総額と業務課作成の「預託金返還に伴う会計確認書」に記載されている当月返還総額とが一致しているかどうか確かめる。また、当該返還金額を「振込明細データ<総合振込>」と照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。
- ④上記③について、当該「預託金返還に伴う会計確認書」に業務課課長の署名又は押印がされているかどうか確かめる。また、当該「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部長名もしくは経理課主査名が表示されているかどうか確かめる。
- ⑤再送金を要する場合について、平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「取戻し申請に係る払い戻し額の再振込依頼」によりサンプルを四半期に 1 件抽出し、当該「取戻し申請に係る払い戻し額の再振込依頼」に資金管理センター部長又は業務課課長の署名又は押印がされているかどうか確かめる。また、当該「取戻し申請に係る払い戻し額の再振込依頼」に記載されている送金額を「振込明細データ<総合振込>」と照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。併せて、当該「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部長名もしくは経理課主査名が表示されているかどうか確かめる(変更処理にて対応した場合を除く)。

調査結果

- ①平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「再資源化預託金等の取戻し申請書」よりサンプルを申請受理月ベースで各月 1 件抽出し、当該サンプルに「輸出許可通知書」等の写しが添付されていることを確かめた。
- ②平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの返還実績からサンプルを四半期に 1 件抽出し、「再資源化預託金等の取戻し審査結果通知書」と「振込明細データ<総合振込>」を照合し、金額が一致していることを確かめた。
- ③平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「仕訳票(中古輸出に伴う取戻し請求分)」よりサンプルを四半期に 1 件抽出し、「仕訳票(中古輸出に伴う取戻し請求分)」に記載されている返還金額総額と業務課作成の「預託金返還に伴う会計確認書」に記載されている当月返還総額とが一致していることを確かめた。また、当該返還金額を「振込明細データ<総合振込>」と照合し、金額が一致していることを確かめた。
- ④上記③について、当該「預託金返還に伴う会計確認書」に業務課課長の署名又は押印がされ

ていることを確かめた。また、当該「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部長名もしくは経理課主査名が表示されていることを確かめた。

- ⑤再送金を要する場合について、平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「取戻し申請に係る払い戻し額の再振込依頼」によりサンプルを四半期に 1 件抽出し、当該「取戻し申請に係る払い戻し額の再振込依頼」に資金管理センター部長又は業務課課長の署名又は押印がされていることを確かめた。また、当該「取戻し申請に係る払い戻し額の再振込依頼」に記載されている送金額を「振込明細データ<総合振込>」と照合し、金額が一致していることを確かめた。併せて、当該「振込明細データ<総合振込>」の承認者欄に会計責任者名又は事務統括部部長名もしくは経理課主査名が表示されていることを確かめた(変更処理にて対応した場合を除く)。

調査項目

返還金額の支払いプロセス

調査内容

- (8)「輸出返還事務センター2017年〇月度月次活動報告」、「提供サービス量に関する報告書(2017年〇月度)」及び「請求書」への記載事項の確認

調査方法

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの輸出取戻しに係る事務手続の YC への委託業務について、YC から資金管理センターに提出された「輸出返還事務センター2017年〇月度月次活動報告」(1 月度から 12 月度)及び「提供サービス量に関する報告書(2017年〇月度)」(1 月度から 12 月度)からサンプルを四半期に 1 件抽出し、以下の手続を実施する。

- ①サンプルから抽出した「輸出返還事務センター2017年〇月度月次活動報告」と「提供サービス量に関する報告書(2017年〇月度)」を照合し、変動料金に係る提供サービス量が一致しているかどうか確かめる。
- ②「提供サービス量に関する報告書(2017年〇月度)」に業務課課長の署名又は押印がされているかどうか確かめる。
- ③当該「請求書」に業務課課長の署名又は押印がされているかどうか確かめる。

調査結果

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの輸出取戻しに係る事務手続の YC への委託業務について、YC から資金管理センターに提出された「輸出返還事務センター2017年〇月度月次活動報告」(1 月度から 12 月度)及び「提供サービス量に関する報告書(2017年〇月度)」(1 月度から

12 月度)からサンプルを四半期に 1 件抽出し、以下の手続を実施した。

- ①サンプルから抽出した「輸出返還事務センター2017 年○月度月次活動報告」と「提供サービス量に関する報告書(2017 年○月度)」を照合し、変動料金に係る提供サービス量が一致していることを確かめた。
- ②「提供サービス量に関する報告書(2017 年○月度)」に業務課課長の署名又は押印がされていることを確かめた。
- ③「当該「請求書」に業務課課長の署名又は押印がされていることを確かめた。

3. 資金運用の調査

調査項目

再資源化預託金の運用関連

調査内容

(1)運用計画の実行状況

調査方法

- ①平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「再資源化預託金等運用計画会議」の議事録に資金管理センター担当理事の署名又は押印がされているかどうか確かめる。
- ②平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「再資源化預託金等運用計画会議」の議事録を閲覧し、「取引証券会社の選定及び評価に係る部内規則」に従い、年 2 回、証券会社の評価を実施しているかどうか確認する。また、当該「再資源化預託金等運用計画会議」の議事録に、資金管理センター担当理事の署名又は押印がされているかどうか確かめる。

調査結果

- ①平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「再資源化預託金等運用計画会議」の議事録に資金管理センター担当理事の署名又は押印がされていることを確かめた。
- ②平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「再資源化預託金等運用計画会議」の議事録を閲覧し、「取引証券会社の選定及び評価に係る部内規則」に従い、年 2 回、証券会社の評価を実施していることを確かめた。また、当該「再資源化預託金等運用計画会議」の議事録に、資金管理センター担当理事の署名又は押印がされていることを確かめた。

調査内容

(2)日常の事務処理

調査方法

- ①リスク管理業務について、以下を確かめる。
 - ア 平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「再資源化預託金の運用に関するリスク管理」を閲覧し、その全てに資金管理センター担当理事の署名又は押印がされているかどうか確かめる。
 - イ 平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「債券取引明細表」より各月 1 件、約定日ベースで債券取引をサンプル抽出し、当該債券について「最良執行検証報告書」が作

成され資金管理センター部長の署名又は押印がされているかどうかを確かめる。

②バックオフィス業務について、以下を確かめる。

ア 資金運用に関する業務について、平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「最良執行検証報告書」からサンプルを毎月 1 件抽出し、企画課が作成した「約定プロッター」、証券会社からの約定内容が確認できる帳票、債券管理システムからの出力帳票である「債券取引明細表」及び資産管理サービス信託銀行(以下、「TCSB」という。)への「運用方法指図書」を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

イ 上記アで抽出したサンプルについて、「運用方法指図書」の捺印欄に会計責任者又は事務統括部部長もしくは経理課主査の署名又は押印がされているかどうか確かめる。

ウ 平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「TCSB 資金繰表」からサンプルを毎月 1 件抽出し、経理課から TCSB へ送付した「信託元本追加連絡票」と TCSB から経理課に送付される「追加信託金受領書」について、追加元本の金額が一致しているかどうか確かめる。

エ 平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの債券管理システムから出力した月次の「運用報告書」及び TCSB から受領した月次の「信託財産運用状況報告書(決算)」が添付された「月次決算報告書」について、経理課担当理事及び事務統括部部長の署名又は押印がされているかどうか確かめる。

調査結果

①リスク管理業務について、以下を確かめた。

ア 平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「再資源化預託金の運用に関するリスク管理」を閲覧し、その全てに資金管理センター担当理事の署名又は押印がされていることを確かめた。

イ 平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「債券取引明細表」より毎月 1 件、約定日ベースで債券取引をサンプル抽出し、当該債券について「最良執行検証報告書」が作成され資金管理センター部長の署名又は押印がされていることを確かめた。

②バックオフィス業務について、以下を確かめた。

ア 資金運用に関する業務について、平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「最良執行検証報告書」からサンプルを毎月 1 件抽出し、企画課が作成した「約定プロッター」、証券会社からの約定内容が確認できる帳票、債券管理システムからの出力帳票である「債券取引明細表」及び資産管理サービス信託銀行(以下、「TCSB」という。)への「運用方法指図書」を照合し、金額が一致していることを確かめた。

イ 上記アで抽出したサンプルについて、「運用方法指図書」の捺印欄に会計責任者又は事務統括部部長もしくは経理課主査の署名又は押印がされていることを確かめた。

- ウ 平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「TCSB 資金繰表」からサンプルを毎月 1 件抽出し、経理課から TCSB へ送付した「信託元本追加連絡票」と TCSB から経理課に送付される「追加信託金受領書」について、追加元本の金額が一致していることを確かめた。
- エ 平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの債券管理システムから出力した月次の「運用報告書」及び TCSB から受領した月次の「信託財産運用状況報告書(決算)」が添付された「月次決算報告書」について、経理課担当理事及び事務統括部部長の署名又は押印がされていることを確かめた。

4. その他の業務の調査

調査項目

調達規則の運用状況

調査内容

(1)調達規則の運用状況の調査

調査方法

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの期間の「2016 年度資金管理センター決裁書起案番号表」又は「2017 年度資金管理センター決裁書起案番号表」を閲覧し、1 件 20 万円以上の調達に関する決裁については、当該調達に関する契約書又は代替する書面が作成されているかどうか確かめる。

調査結果

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの期間の「2016 年度資金管理センター決裁書起案番号表」又は「2017 年度資金管理センター決裁書起案番号表」を閲覧し、1 件 20 万円以上の調達に関する決裁については、当該調達に関する契約書又は代替する書面が作成されていることを確かめた。

調査項目

情報公開規定

調査内容

(2)情報公開規程の運用状況の調査

調査方法

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「情報公開等(訴訟・債権差押え等に係る)文書受付・発送簿」を閲覧し、各月 1 件(基準日は受付日とする)の「情報公開請求に係る決裁書」をサンプル抽出して、当該「情報公開請求に係る決裁書」に資金管理センター担当理事の署名又は押印がされているかどうか確かめる。

調査結果

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの「情報公開等(訴訟・債権差押え等に係る)文書受付・

発送簿」を閲覧し、各月 1 件(基準日は受付日とする)の「情報公開請求に係る決裁書」をサンプル抽出して、当該「情報公開請求に係る決裁書」に資金管理センター担当理事の署名又は押印がされていることを確かめた。

調査項目

決裁規則の運用状況

調査内容

(3)決裁規則の運用状況の調査

調査方法

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの期間の「2016 年度資金管理センター決裁書起案番号表」又は「2017 年度資金管理センター決裁書起案番号表」を閲覧し、各月 1 件の「決裁書」をサンプル抽出し、当該「決裁書」の決裁区分欄に記載されている決裁区分(理事長決裁、理事決裁、部長決裁)に従った決裁者(但し、理事長決裁については決裁規則に基づき理事長の決裁代行者である専務理事)の署名又は押印がされているかどうか確かめる。

調査結果

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの期間の「2016 年度資金管理センター決裁書起案番号表」又は「2017 年度資金管理センター決裁書起案番号表」を閲覧し、各月 1 件の「決裁書」をサンプル抽出し、当該「決裁書」の決裁区分欄に記載されている決裁区分(理事長決裁、理事決裁、部長決裁)に従った決裁者(但し、理事長決裁については決裁規則に基づき理事長の決裁代行者である専務理事)の署名又は押印がされていることを確かめた。

調査項目

「使用済自動車の再資源化等に関する法律第 100 条で規定する帳簿」の調査

調査内容

(4)「使用済自動車の再資源化等に関する法律第 100 条で規定する帳簿」の作成状況の調査

調査方法

「使用済自動車の再資源化等に関する法律第 100 条で規定する帳簿」(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで。以下、「100 条帳簿」という。)が作成され、100 条帳簿の正本が金庫に保管されているかどうか確かめる。

調査結果

「使用済自動車の再資源化等に関する法律第 100 条で規定する帳簿」（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで。以下、「100 条帳簿」という。）が作成され、100 条帳簿の正本が金庫に保管されていることを確かめた。

5. 再資源化支援部の調査(法第 106 条関連業務)

調査項目

資金管理センターからの入金額と委託先への支払額(法第 106 条第 2 号関連)

調査内容

(1)委託先への支払額の照合

調査方法

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの自再協及び自再協 ART 部からの「請求書」と再資源化支援部の「決裁書」及び「精算基礎表」に集計された自再協及び自再協 ART 部への支払金額を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

調査結果

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの自再協及び自再協 ART 部からの「請求書」と再資源化支援部の「決裁書」及び「精算基礎表」に集計された自再協及び自再協 ART 部への支払金額を照合し、金額が一致していることを確かめた。

調査項目

資金管理センターからの入金額の確認(法第 106 条第 3 号関連)。

調査内容

(2)資金管理センターからの入金額の承認

調査方法

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの期間に資金管理センターが再資源化支援部へ出えんした特定再資源化預託金等について、主務大臣への承認申請に係る内部決裁手続が取られ、これに基づき主務大臣から承認されているかどうかを確認する。また、資金管理センターからの e-mail による「【ご報告】出えんの振込の件」及び銀行から入手した「振込明細データ<総合振込>」と「普通預金通帳」を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

調査結果

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの期間に資金管理センターが再資源化支援部へ出えんし

た特定再資源化預託金等について、主務大臣への承認申請に係る内部決裁手続が取られ、これに基づき主務大臣から承認されていることを確認した。また、資金管理センターからの e-mail による「【ご報告】出えんの振込の件」及び銀行から入手した「振込明細データ<総合振込>」と「普通預金通帳」を照合し、金額が一致していることを確かめた。

調査項目

再資源化支援部における出えん業務(法第 106 条第 3 号業務関係)

調査内容

(3)再資源化支援部における出えん業務の確認

調査方法

- ①再資源化支援部の出えんに係る離島市町村への支払業務について、平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までに財団が実施した出えんのうち、四半期毎の申請書類を「離島対策支援事業・出えん申請書」ファイルから 12 件サンプルを抽出し、「離島対策支援事業出えん申請書」、「離島対策支援事業出えん決定連絡書(写)」及び「総合振込・給与振込集中処理明細書」と照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。
- ②再資源化支援部の出えんに係る離島市町村からの出えん金返還について、平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までに財団が受領した返還金を「入出金明細照会」から抽出し、「離島対策支援事業出えん金の返還について」及び「普通預金通帳」と照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

調査結果

- ①再資源化支援部の出えんに係る離島市町村への支払業務について、平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までに財団が実施した出えんのうち、四半期毎の申請書類を「離島対策支援事業・出えん申請書」ファイルから 12 件サンプルを抽出し、「離島対策支援事業出えん申請書」、「離島対策支援事業出えん決定連絡書(写)」及び「総合振込・給与振込集中処理明細書」と照合し、金額が一致していることを確かめた。
- ②当該手続きに係る対象となる事項が平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月まで存在しなかったため、手続きを実施していない。

以上